

令和7年度 加東市ごみ収集カレンダーNo.3

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火) 対象地区: 下滝野、北野、穂積、河高、高岡、桜台

搬出時間: 当日朝8時30分まで

●袋の中身がみえるようにしてください。●袋の口は必ず結んで出してください。●袋の口をガムテープや紐でとめるのは禁止しています。

●凡 例 ● 燃えるごみ 容器包装プラスチック 硬質プラスチック ペットボトル 缶・小型金属類 無色びん 茶色びん その他の色びん 乾電池 蛍光灯・電球 不燃ごみ

令和7年 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●間違った分別ごみには、改善ステッカーを貼り、収集は行いません。改善した後、改めて指定日に出してください。

資源

びん

ペットボトル

【容器包装プラスチック】

このマークがついているもの

※指定ごみ袋を使用してください。

【ポリ袋】

【トレー類】

【袋類】

【ボトル類】

【パック類】

【発泡スチロール類】

【バケツ】

【ハンガー】

【PPバンド】

【スプーン】

【CDケース】など

●注意事項

① 汚れを落としてから出してください。

② 汚れが落ちないものは燃えるごみに出してください。

③ モバイルバッテリー等の発火物は絶対に入れないでください。

④ プラマークがいない場合でも、商品を入っているプラ袋や商品が入っていたプラ容器は対象になります。

●注意事項

① プラスチック製品等の容器包装プラスチックに該当しない純粋なプラスチックが対象です。

② 金属等との複合物は対象外です。

③ 汚れを落としてから出してください。

●注意事項

① 食料や飲料が入っていたびんが対象です。

② キャップを外し、中をゆすいでください。

③ びんは飲み口の色で、無色、茶色、その他の色に分別してください。

④ 化粧品のびんやガラスコップは、不燃ごみです。

●注意事項

① 空き缶は中をゆすぐなど汚れを落としてから出してください。

② スプレー缶は、中身を完全に使い切ってから出してください。

※わからない場合は、一般社団法人日本エアゾール協会へお問合せください。

③ 金属以外のもの(傘のビニール部分等)は取り外してください。

※なべや包丁の取っ手部分等取り外しできないものはそのまま出してください。

●注意事項

① キャップとラベルを外し、中をゆすいでください。

② 潰さずに出してください。

③ キャップとラベルは、容器包装プラスチックです。

乾電池

※注意事項

充電式電池やボタン電池は発火する恐れがあるため、ごみステーションには出せません。処理については裏面をご参照ください。

蛍光灯・電球

※注意事項

割らずに出してください。

燃えるごみ

【生ごみ類】※必ず水を切ってください。

【木くず類】(30cm以下)

(例) 木くず・竹・板など

※木の幹等は長さ30cm、厚さ(太さ)10cm以下に切断してください。

※指定ごみ袋を使用してください。

【革・布類】(30cm以下)

(例) 革づつなど

【その他】(30cm以下)

(例) 使い捨てカイロ、乾燥剤、紙粘土、クレヨン、紙おむつ、生理用品など

●注意事項

モバイルバッテリー等の発火物は絶対に入れないでください。

不燃ごみ

陶器・鏡類・ガラス

●ガラス製品、茶碗、植木鉢、化粧品のびんなど

ごみに関するお問合せは…

加東市役所 生活環境課

TEL.0795-43-0503(直通)

ごみ分別辞典のQRコード